

全国はレベルが高かった、明日に向かって練習だ!

平成30年
第4回定例会号
第110号

2月1日発行
年4回発行

歓迎 in 広島



第26回全国小学生
バドミントン選手権大会
平成29年12月22日(金)～26日(火)

主催 公益財団法人日本バドミントン協会、日本小学生バドミントン連盟
 後援 広島県バドミントン協会、広島県小学生バドミントン連盟
 協賛 スポーツ庁、広島県、広島県教育委員会、公益財団法人広島県体育協会、
 広島市、広島市教育委員会、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市
 バドミントン協会、NHK広島放送局、中国新聞社
 特別協賛 公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団、公益財団法人ミスノスポーツ
 振興財団、公益財団法人エネルギー文化スポーツ財団
 協賛 ヨネックス株式会社
 特別協賛 ミスノ株式会社、株式会社ゴーセン、ウイルソン、モアジャパン株式会社、
 株式会社VICTOR SPORTS、アイベックススポーツ株式会社、ファイテン
 株式会社、名鉄観光サービス株式会社

目次

第4回定例会・・・・・・・・・・P2～P3
 議決結果・・・・・・・・・・P2～P3
 一般質問・・・・・・・・・・P4～P6
 4議員が4項目、村長・教育長に質す!
 議会の動き・・・・・・・・・・P7
 保育所エアコン設置工事など視察
 議会議員道外行政視察調査報告・・・P8～P9
 お米30kg 1万円で取引
 高知県本山町お米ブランド化などの報告
 議会開催状況・編集後記・・・・・・・・P10

お茶の間の議会情報誌

議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

しんしのつ

平成
29年

第4回定例会

定例会の主な内容

平成29年第4回村議会定例会が、平成29年12月7日から15日までの9日間の会期をもって招集され、初日は、平成29年度各会計補正予算など12件を審議し、全て原案のとおり可決等いたしました。

会期中に、行政常任委員会に付託された陳情書3件を審議し、最終日にその報告を受け、採択いたしました。その後、意見書案3件を審議し、原案のとおり可決いたしました。

また、4人の議員から一般質問を行い、閉会いたしました。

主な内容は、次のとおりです。

平成29年度一般会計補正予算など 12件の議案を審議

専決処分

◎平成29年度新篠津村一般会計補正予算

〈総務費〉
・衆議院議員総選挙費
360万円

〈今回の補正額〉
360万円

〈補正後の予算総額〉
33億979万円

予算

〔平成29年度補正予算〕

◎一般会計

補正の主な内容

〈総務費〉
・職員給与費
△1646万円

・マイナンバーに係る住民基本台帳システム等改修
260万円

・地域間幹線系統確保維持費補助金(北新線)
264万円

〈民生費〉
・介護予防事業利用者負担軽減助成金
357万円

〈予算総額〉
32億7317万円

〈今回の補正額〉
△3662万円

〈予算総額〉
7億5176万円



議会日誌

〔11月〕

1日 農業振興懇話会研修会

3日 国営かんがい排水事業篠津2期中央地区完工式 (月形町)

6日 議員道外研修(9日、高知県、徳島県等)

15日 本別町議会議会運営委員会視察来訪

20日 地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウム (東京都)

22日 第61回町村議会議長全国大会 (東京都)

30日 議会運営委員会
議員協議会



◎介護保険特別会計

補正の主な内容

・介護給付費負担金等返還金

613万円

〈今回の補正額〉

668万円

〈予算総額〉

3億6968万円

◎後期高齢者医療特別会計

補正の主な内容

・事務費負担金

〈今回の補正額〉

△32万円

〈予算総額〉

4691万円

人事

◎人権擁護委員候補者の推薦について

平成29年12月31日で任期満了となる吉竹榮子氏の後任に米田正機氏を候補者として推薦することの諮問に対し、「適任」と答申しました。

なお、任期は3年間で、平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。

条例



米田 正機 氏

◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の平成29年度の給与改定に関する勧告に鑑み、期末手当の支給率の改定を行うため、本条例を改正するものです。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の平成29年度の給与改定に関する勧告に鑑み、給料月額、勤勉手当の支給率の改定を行うため、本条例を改正するものです。

一般議案

◎重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

◎新篠津村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について

受給者一部負担金上限額等を改める規定を整備するため、本条例を改正するものです。

◎新篠津村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

村営プール建設事業を計画に記載し、当該計画を変更するため、議会の議決を求めるものです。

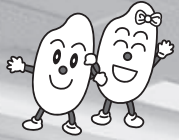
請願・陳情書

意見書の提出を求める陳情書3件あり、行政常任委員会に付託の上、審議した結果、次のとおりとなりました。

件名	結果	提出者
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた陳情書	採 択	提出者 連合北海道石狩地域協議会 当別地区新篠津支部連合会 会長 山村 美香
教職員の長時間労働是正を求める陳情書	一 部 採 択	北海道教職員組合石狩支部 新篠津支会 会長 山村 美香
道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める陳情書	採 択	

なお、採択された陳情書については、地方自治法第99条の規定に基づき関係行政庁へ意見書を提出していただきます。

日	内容
7日	議会運営委員会 議員協議会 第4回村議会定例会 (～15日)
11日	公営住宅現場視察 行政常任委員会
13日	新篠津村管内の農業農村整備事業に係る意見交換会
15日	新篠津福祉社会理事會 議会運営委員会 議員協議会
19日	第4回村議会定例会 (最終日)
5日	交通安全祈願祭 新篠津消防出初式
7日	新篠津村成人式 議員協議会
9日	新年あいさつ(回り)
12日	(月形町・当別町・札幌市) 新篠津村関係機関新年交礼会
16日	新篠津村商工会新年交礼会
19日	新篠津福祉社会役職員新年会
23日	議会広報特別委員会



～4人の議員から4項目を問う～

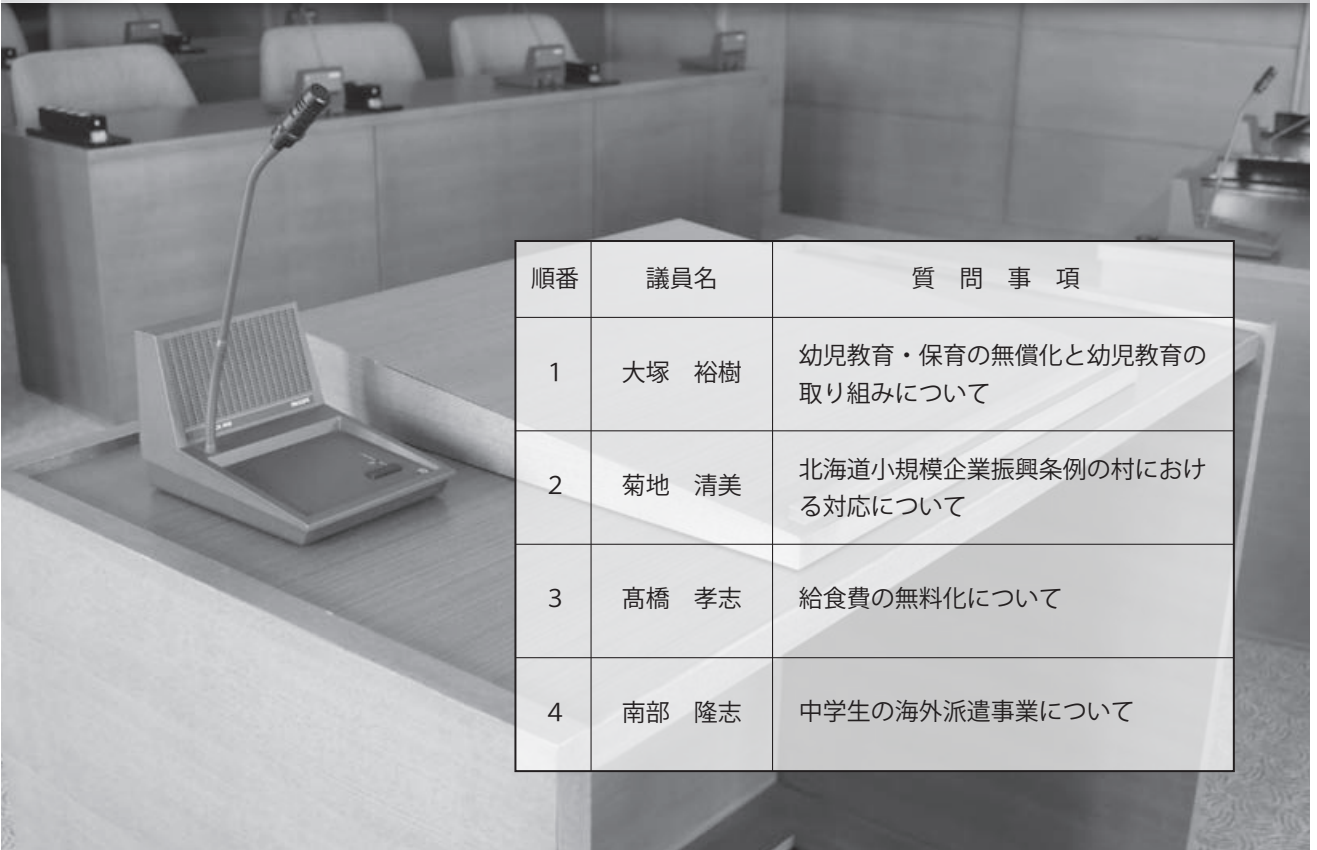


**一 般
質 問**

**幼児教育、小規模企業対策、
給食費、中学生の海外派遣事業について**



平成29年第4回村議会定例会が12月7日から12月15日の9日間の日程で開催され、議会最終日、4人の議員が質問し、石塚村長と荒谷教育長に答弁を求めました。



順番	議員名	質 問 事 項
1	大塚 裕樹	幼児教育・保育の無償化と幼児教育の取り組みについて
2	菊地 清美	北海道小規模企業振興条例の村における対応について
3	高橋 孝志	給食費の無料化について
4	南部 隆志	中学生の海外派遣事業について

一般質問

大塚裕樹 議員

Q

国の施策に沿った幼児教育が大切だと思うが、村長の考えは

A

教育力の向上が図られるように取り組んでいく

○大塚議員 質問

自民党が衆院選の公約に掲げた幼児教育・保育の無償化を巡り、国会では議論が行われている。

本村のへき地保育所は補助対象になるか明確になっていないようである。

また政府は、「人づくり革命」として高等・幼児教

育の無償化に取り組むと言っている。

幼児教育の重要性は、広く認知されており、幼児教育を受けた人と受けていない人では、将来の学歴や所得で大きな差が出る実証されている。

今後、我が村も国の施策に沿った幼児教育を進めることが大切かと思うが、村長の考えを伺いたい。

○石塚村長 答弁

認可外保育所の無償化についてはわからない状況であるが、今後、国などに対し、要請活動などを行いたいと考えている。

本村の保育所でも音楽を使って、身体的・感覚的・知的に優れた子ども達の育成を図る「※リトミック」の導入や楽器を使った音楽の他、絵画・工作などの勉強もしっかりとやるようになってきている。

今後幼児教育については、保育所を始め、託児事業や子育て支援センター事業、そして、家庭や地域社

一般質問

菊地清美 議員

Q

北海道小規模企業振興条例における本村の経過と対応策は

A

商工会と実情等も踏まえた中で、振興方策などを含め、十分検討をしたい

会を通して子ども達の教育力の向上が図られるように取り組んでいきたいと考えているので、ご理解を賜りたい。

※リトミックは心身の調和を目的としたリズムによる音楽の教育法。スイスの音楽家エミール・ジャック・ダルクローズの創案。

○菊地議員 質問

北海道では平成28年4月より北海道小規模企業振興条例を施行している。

この条例は人口減少社会にあつて、小規模企業がほとんどの本村の商工業態を対象に事業活動の継続と新規事業の開発等の振興をすることを目的としている。

施策は大きく三本あり、①経営体質の強化、②事業の承継の円滑化、③創業等の促進となっている。

この方策の詳細と村商工会や農業者など、実状に即した条例実施のための対応について、現在までの経過と対応策について伺いたい。



ハロウィンの工作に取り組む園児 (昨年10/4 たかくら保育所)

○石塚村長 答弁

村では、この条例について商工会と数度、協議した経緯はあるが、具体的な方針や施策などについての検討はしていない。

道内各市町村の状況としては、条例を策定している、または検討しているという市町村はほとんどない状況である。

今後においては、各市町村の取り組み状況も参考にしながら、商工会と実情等も踏まえた中で、振興方策などを策定していくかどうかも含め、十分検討をしていきたいと考えているので、ご理解を賜りたい。



今後、商工会の実情等も踏まえて検討

一般質問

高橋孝志 議員

Q 子育て環境の充実を図るためにも、給食費を無料化にしてはどうか

A 保護者の方々にも幾分かの負担をお願いしたい

○高橋議員 質問

現在、本村には中学生75名、小学生133名、そして保育所の園児がいる。

一月月の給食費は、保育所園児及び小学1・2年生の3770円から中学生4390円となっており、保護者負担が約1735万

円、村補助が約220万円と聞いている。

本村の給食費は、基本的に食材費のみとしており、他の経費はすべて村の負担となっている。

そこで、人口対策の一環として、子育て環境の充実を図るためにも、給食費を無料化にしてはどうか村長の考えを伺いたい。

○石塚村長 答弁

農家の方々が生産している減農薬等々良質な農産物を、適正な価格で購入し、食するという考え方は、「食育」として、教育していかなければならないと思う。

また、自分の食べるものは、自分の責任の中で、食していかなければならないものだとも思っている。

村としては、給食費の高騰を防ぐための支援は継続したいと考えているが、未来を担う子ども達の教育のために、保護者の方々にも幾分か負担をお願いしたいと考えているので、ご理解を賜りたい。



鉄板焼き給食(昨年10/2)

一般質問

南部隆志 議員

Q 中学生の海外派遣事業の実施は

A 英語学習の意欲を高める効果は絶大であることから、前向きに検討したい

○南部議員 質問

海外研修は、異文化交流が体験でき、語学力の上昇のほか、郷土の再発見や未来に対しての見聞が広がる事業であり、中学生の旺盛な時期に研修することにより、将来の新篠津・北海道・日本をも視野に入れた若者たちを送り出すきっかけになると思う。

中学生の海外派遣事業は、過去に実施していたが、諸事情で出来なくなつたと聞いている。その要因の一つとして、希望者の選抜に対し不公平感が生じ、参加した生徒が、参加していない生徒たちに報告をしていたためではないかと思われる。そのようなことであれば、学年全員を派遣してはどうか。他の町村ではふるさと納税なども活用しているのので、将来への投資として、中学生海外派遣事業を検討して頂けないか、教育長の考えを伺いたい。

○荒谷教育長 答弁

平成14年度から4年間、

中学2年生を対象に、オーストラリアへの派遣を実施してきた経緯がある。

しかしながら、この事業は希望者の中から10名を選抜して、派遣する事業であったので、不公平感が拭えず、中学校に各国からの留学生等を招き講演をしていただく、国際理解教育講演会へと内容を変更した。

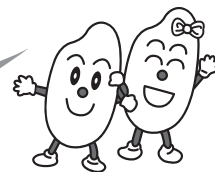
2020年度から実施される「新学習指導要領」では、小学校5・6年生を対象に、教科としての英語学習が新たに位置づけられる。海外派遣など国際交流事業は、英語学習への意欲を高める効果は絶大であることから、今後前向きに検討して参りたいと考えているので、ご理解を賜りたい。



国際理解教育講演会(昨年12/18)



議会の動き



行政常任委員会村内行政視察

10月30日、行政常任委員会（山元栄委員長）で村内一円の行政視察を実施し、中学校ICT教育環境整備事業や保育所エアコン設置工事など13カ所を視察しました。



保育所エアコン設置工事（すくすく保育所）、村内全保育所にエアコンを設置



美術の授業で、タブレットで作品を撮影し、角度によって、見え方の違いを学習している生徒達。（中学校ICT教育環境整備事業、タブレット端末36台を導入し、LANなどの設備等も整備）

平成29年新米試食会

11月24日、村内で収穫された新米を他産地の新米と食べ比べる新米試食会が保健センターで開かれ、村長や農協、議会議員などの関係者約70人が出席しました。



議会行政視察の受入

日時 11月15日(水)

<視察研修者>

本別町議会（議長、副議長、議会運営委員会5人、事務局1人）

<調査項目>

議会改革、活性化の取り組み（一般質問、予算・決算審査特別委員会について）





本山町農業公社での研修

議会議員道外行政視察調査報告

＜視察参加者＞

副議長 高井博美 (行政常任委員)
 議員 山元 栄 (行政常任委員長)、高橋孝志 (行政常任委員)、
 南部隆志 (行政常任委員)
 事務局 吉見卓教

11月6日から9日までの日程により、高知県及び徳島県で行政視察調査を実施しました。

高知県 橋原町
 人口3,622人 面積236.5km²



橋原町での研修

1 一貫教育について

発達段階に応じた子供を育てる体制づくりの調査研究と学習内容・方法などの開発を行い、保・幼・小・中・高(18年間)の一貫教育を実施している。

＜成果＞

- ・小学生の時、成績が不十分だった子供も中学校では成果が見えてきた。
- ・中1ギャップの解消(自尊感情・自己有用感の高揚)。

2 コミュニティスクール

既に組織していた「学校応援団」(学校の諸活動の支援と放課後の子どもの居場所づくり)と学校運営協

議会を両輪として、橋原学園コミュニティスクールを組織し平成28年度より取り組んでいる。

＜成果＞

- ・地域の人々の経験を生かすことで生きがいになり、学校に対し、協力的になった。

3 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子手帳の交付や支援プラン等の作成などの他、助産師を配置し妊産婦訪問・母乳相談等を行っている。

4 複合福祉施設

介護保険制度が改正され、特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上になり、要介護1〜2の方が安心して入所できる介護施設が町内になくなったため、図書館を併設した複合福祉施設(ケアハウス9室、生活支援ハウス18室)を建設。
 〈福祉施設に係る工事費〉

- ・約13億6千万円
- ※完成は平成30年2月末

高知県 本山町
 人口3,592人 面積134.2km²



お米「土佐天空の郷」

1 特産品ブランド化未来創造構築事業

〈農業の現状〉
 高齢化や後継者がいないことから手放された農地を担い手に貸し付け、農地を維持してきた。

しかし、担い手の大半は60歳以上で、20年後を危惧している。
 〈ブランド化に向けて〉
 180haの水田を守るため、高い山々がもたらす寒暖差の環境を生かし、品質を高めてブランド化し、お米「土佐天空の郷」を販売。

2010年度のお米日本一コンテストで「特別最高金賞」を西日本で初めて受賞。昨年(2016年度)も2度目の受賞を果たした。

＜成果＞

事業を始める前は、30kg 6500円で取引されていたが、現在は30kg 1万円で取引されている。

＜加工品＞

販売するお米は大粒のみで、残った小粒は、選別機にかけ、甘酒、煎餅、みりん、玄米グラノーラ、お米を使用した焼酎などの加工品を作っている。
 また、他にはない泡盛も開発中である。



加工品「天空の郷グラノーラ」

＜販売展開＞

営業マンを雇い、毎週土日、青山ファーマーズマーケット(青山学院大学前(東京))に出展し、加工品等を販売している。

かみかつちよう
徳島県 上勝町
人口1,583人 面積109.6km²



有償ボランティア輸送事業の研修

1 有償ボランティア輸送事業

過疎化が進む中、路線バスが廃止され、タクシー事業者が休業となったことから、町の登録ボランティアと自家用車等を活用し、診療所通院や買い物等のための移動サービスを充実することを目的として、平成15年10月より有償ボランティア輸送事業を実施している。

〈運営主体〉

- ・ NPO法人ゼロ・ウェイストアアカデミー

〈利用料金〉

- ① 迎車時／一律300円
- ② 走行1キロあたり／100円(乗車地～目的地)
- ③ 待機料金／10分当たり100円

④ 登録会員の会費
申請者／1000円
申請者の家族／1人 200円／1年

2 彩事業(はっぱビジネス)
上勝町の女性や高齢者約200人が料理に使われる「つまもの」(紅葉や南天など)約300種類の商品を生産し、ブロードバンド網やタブレットの端末を活用して、市場へ出荷している。

〈成果〉

売り上げ約2.6億円を達成した他、高齢者の生き甲斐が増えたことにより、寝たきりの方が少なくなった。

〈人材育成・後継者育成〉
平成22年、インターンなどで後継者の確保を図っている。(700人以上を受け入れ、約40人が移住)



彩事業の研修(他都県の町村議会と合同で研修)

さなごうちそん
徳島県 佐那河内村
人口2,450人 面積42.3km²



佐那河内村での研修

1 定住・移住の取り組み
〈経緯と概要〉

- ① 平成25年度
空き家の目視調査(約50軒確認)。
古民家を活用するため、大阪工業大学と連携協定を締結。
- ② 平成26年度
徳島県建築士会と協定。
- 移住アートプロジェクト、移住交流事業(自然体験)、集落支援員制度などの実施。
- ③ 平成27年度
空き家改修補助金(最大300万円)、起業創業支援補助金など支援制度の充実。
- 移住交流支援センターに移住コーディネーターを配置。

④ 平成28年度
ふるさと住民票を開始。
地域おこし支援員登録制度の新設。
「一般財団法人さなごうち」を設立。

〈成果〉
空き家活用移住策が奏功し、人口が7年ぶりに社会増となり、転入が7人上回った。

2 ふるさと住民票
〈目的〉

村外に住む村出身者などゆかりのある人たちが地域づくりに協力・参加していただくことを目的に創設。

〈内容〉
ふるさと住民として登録した方にふるさと住民票のカードを交付する。
また、その登録者に、村の情報をお届けする他、村の計画や施策等の村づくりに参加していただく。

〈ふるさと住民票発行数〉
・ 24人(平成29年5月)

3 地域おこし支援員登録制度
〈内容〉

都市と農村との交流を図るため、ふるさと住民票取得者を対象に、佐那河内村の活動・応援ができる制度。任期は3年間で無報酬だが、上限10万円の村づくり住民活動補助金の申請が可能で、活用ができる。

4 一般財団法人さなごうち
平成28年11月、地域に伝わる暮らしや文化を将来の世代に継ぐことを目的に設立。

〈事業内容〉
地域交流事業、移住相談及び支援、空き家等の不動産の確保・相談、ふるさと納税業務、不動産賃貸事業、企業誘致(サテライトオフィスを含む)など。

5 今後に向けて
今後、「住民」「区域」「自治権」という自治のあり方の変化に適応できるように、ふるさと住民票の制度を活用して、定住はしていないが、佐那河内村と何らかの関係を持っている関係人口(ふるさと住民登録者)を増やし、移住人口(住民)になるまで多様な連携により地域を盛り上げていく。



平成29年議会開催状況

区分	開催月日	会期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	3月8日～15日	8日	6日	2日	3人
第1回臨時会	4月20日	1日	—	1日	0人
第2回臨時会	5月30日	1日	—	1日	0人
第2回定例会	6月12日～16日	5日	3日	2日	11人
第3回臨時会	7月25日	1日	—	1日	0人
第3回定例会	9月6日～15日	10日	8日	2日	36人
第4回定例会	12月7日～15日	9日	7日	2日	2人

平成29年付託案件・議決結果

付託案件		定例会	臨時会	合計	議決結果		定例会	臨時会	合計
村長提出	条例	8件	1件	9件	村長提出	原案可決	34件	8件	42件
	予算	19件	2件	21件		同意	14件	2件	16件
	決算	1件	0件	1件		認定	1件	0件	1件
	契約	2件	1件	3件		その他	2件	2件	4件
	人事案件	15件	2件	17件		合計	51件	12件	63件
	その他	6件	6件	12件	議員提出	原案可決	13件	1件	14件
	合計	51件	12件	63件		否決	1件	0件	1件
議員提出	意見書	10件	0件	10件	合計	14件	1件	15件	
	その他	4件	1件	5件	請願情	採択	8件	0件	8件
	合計	14件	1件	15件		一部採択	1件	0件	1件
請願情	請願	2件	0件	2件		不採択	2件	0件	2件
	陳情	10件	0件	10件		趣旨採択	1件	0件	1件
	合計	12件	0件	12件		合計	12件	0件	12件



表紙のコメント
 新小6年生の加茂晃哉君・晟哉君の双子の兄弟が12月22日から広島市で開かれた全国小学生バドミントン大会（男子ダブルス）に出場しました。結果は惜しくも1回戦敗退でしたが、次の目標に向かって、闘志を燃やしています。

平成30年 第1回定例会のお知らせ
3月7日(水)～3月16日(金) 予定

どなたでも傍聴できます。皆さんのご来庁をお待ちしております。

編集後記
 今年の新篠津村は暖冬傾向で雪も少なく穏やかな天気恵まれております。また、吹雪も少なく村民の方々も喜んでのことと存じます。
 平成30年安倍政権は、人生100年時代構想を掲げ、今後様々な施策を新たに設けて行きます。中でも、幼児教育無償化は、今までの高齢者福祉から若い世代への福祉社会への転換であり、今後日本がグローバル社会の中で活躍できる人材革命を目標としています。
 高福祉国家に成りつつある日本、頑張らなくても生きていける社会が今後若い世代にどのような現象をもたらすかは非常に危惧されます。
 若者が、この国に誇りを持つて努力と挑戦できる人材教育になって欲しいと強く願うばかりです。毎回ですが我が村の若者が挑戦し活躍できる村づくりこそ本場の施策でもありますので若者の声を村政に活かせるように全力で邁進して行く所存であります。
 村民皆様方のご指導、ご支援をお願い致しまして、議会通信の更なる充実に努めて参りますのでご期待下さい。
 (大塚 記)